

奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究Ⅱ

－養護教諭を対象として－

小野昌彦・生田周二

(奈良教育大学附属教育実践総合センター)

北村陽英

(奈良教育大学保健体育講座・学校保健研究室)

玉村公二彦

(奈良教育大学教育実践開発講座)

檜垣志保

(奈良市立富雄第三小学校)

富山敦史

(天理市立北中学校)

川畑恵子・福田哲也

(奈良教育大学附属中学校)

Study on Educational Clinical Psychology about Bully in Schools and Non-Attendance at School in Nara

－Investigation Intends for A School Nurse－

Masahiko ONO, Shuji IKUTA

(Center for Educational Research and Development, Nara University of Education)

Akihide KITAMURA

(School Health and Sports Science Education, Nara University of Education)

Kunihiko TAMAMURA

(College of School Education, Nara University of Education)

Siho HIGAKI

(Tomio Daisan Elementary School, Nara)

Atsushi TOMIYAMA

(Kita Junior High School, Tenri)

Keiko KAWAHATA, Tetsuya FUKUDA

(Junior High School attached to Nara University of Education)

要旨：本研究は、奈良県内の養護教諭を対象としたアンケート調査でいじめ・不登校問題と養護教諭とのかかわりの実態を明らかにすることを目的とした。奈良県内の公立幼稚園、小学校、中学校に所属する養護教諭104名を調査対象としてアンケート調査を実施した。調査は、養護教諭のいじめ、不登校への対応に関する項目であった。小学校、中学校において、これらの問題に関して養護教諭は、重要な役割を果たしていた。

キーワード：養護教諭 School Nurse、いじめ Bully in Schools、不登校 Non-Attendance at School

1. 問題と目的

1. 1. 問題と本プロジェクトの目的

近年、教育においていじめ・不登校の問題は重要な教育課題である。特にいじめに関しては、小・中学生

が自殺にいたる事例がマスコミで取り上げられ大きな社会問題となっている。

いじめは、文部科学省によると「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こ

った場所は学校の内外を問わない」という定義に基づいて毎年件数を調査している。それによると全国の公立小学校・中学校・高等学校及び特殊教育諸学校における2005年度のいじめの発生件数は、20,143件〔前年度21,671件〕（小学校5,087件〔前年度5,551件〕、中学校12,794件〔前年度13,915件〕、高等学校2,191件〔前年度2,121件〕、特殊教育諸学校71件〔前年度84件〕）であり、2年連続減少していた。

いじめの問題に対する対応については、いずれの校種においても、「職員会議等を通して共通理解を図った」、「学校全体として児童・生徒会活動や学級活動などにおいて指導した」、「教育相談の体制を整備した」が多かった。

奈良県におけるいじめは、2005年の学校基本調査によると小学校57件、中学校199件、高校19件、特殊教育諸学校0件となっていた。1000人中の発生件数は、1.8人（全国平均1.2人）であった。また、奈良県の特徴としては、学校内の暴力行為発生率の高さが挙げられる。2004年の調査によると対教師暴力175件、生徒間暴力403件、対人暴力37件、器物損壊408件の合計1023件であった。これは1000人中6.8件の発生率であり全国47都道府県では、46位であった（全国平均は1000人中2.2件）。

以上のように、いじめの減少などが伝えられているが、いじめの定義自体の曖昧さから自殺にいたる深刻ないじめなどをとらえきれていないなどといった問題が指摘されている。また、奈良県においては、目に見える形での校内暴力の発生率の高さが問題といえる。

不登校に関しては、文部科学省は「不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）」と定義をしている。2006年度学校基本調査速報によると2005年度間に30日以上欠席した国立・公立・私立の小学校・中学校における不登校児童生徒は122,255人〔前年度123,358人〕（小学校22,709人〔前年度23,318人〕、中学校99,546人〔前年度100,040人〕）であり、2004年度に続き、4年連続で減少した。しかしながらこれは、児童生徒数の人口減少に対応しているもので、中学校に関しては、不登校の出現率が前年度の2.73%から2.75%に増加していた。

2005年度の奈良県の不登校児童生徒数は、国立・公立・私立学校合計で1627人であった。発現率は、1000人中13.0人という状況であった。これは、全国の47都道府県中、39位であった（全国平均は、11.3人）。

このような奈良県の不登校・いじめ対応の実情を調査するために1999年度に奈良教育大学教育実践総合センタープロジェクト、奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究Ⅰを実施した（小野ら、2000）。このプロジェクトは、奈良県内の心の教室相談員を対象とした調査であった。心の教室相談員にいじめ、不

登校の対応に関する課題を自由記述させるという方法を用いて実態を検討した。その結果、いじめ問題においては連携、不登校問題においては対応法という要因が課題として多く挙げられた。心の教室相談員が、模索しながらもこれらの問題に取り組む姿勢が示唆された。また、その他の課題として、心の教室の在り方に強い関心がもたれていることが示唆された。

そして、いじめ、不登校への一つの有効な対策として心の教室の役割を生徒及び教員、親の視点から明らかにしていくこと及び保健室などにおける実態を明らかにしていくことが本プロジェクトの今後の課題であるとした。

特に養護教諭のこれらの問題へのかかわりは、学校内で重要な問題となっている。不登校に関する調査としては、伊藤（2003）による養護教諭295人（小学校132人、中学校70人、高校24人、不明69人）を対象とした調査がある。その調査によると小学校・高校では約半数、中学校では約60%の学校で保健室登校が生じていたと報告していた。また、保健室登校から教室登校へと至る割合は、小学校では約50%、中学校では約40%、高校では約10%に過ぎず、半数以上は保健室登校が長期化するか、保健室にも来ない不登校になっていると報告していた。

このような不登校、いじめに関する養護教諭のかかわりの実態を明らかにして早急に対策を打たなければならないといえよう。

そこで、本研究においては、奈良県における養護教諭の不登校、いじめに対する対応の実態を明らかにし、今後の課題を明らかにすることを目的とする

2. 方法

2. 1. 調査対象

調査対象は、奈良県内の養護教諭104名（幼稚園1名、小学校72名、中学校31名）であった。

2. 2. 材料

養護教諭の「いじめ」、「不登校」への対応について以下のような質問項目の質問紙を作成した。

- (1)共通項目：①在籍校、②全校学級数、③在籍児童・生徒数、④専門家の配置、⑤経験年数
- (2)いじめについて：①いじめについて児童・生徒からの相談がありますか、②いじめについて教員・保護者から相談がありますか、③いじめの早期発見や予防について対策をしていますか、④いじめに気づいたとき、どう対応していますか、⑤いじめの問題解決にあたり、チームで対応していますか、⑥いじめの再発防止について、どのような対応をしていますか、⑦軽度発達障害など、いわゆる特別支援に関わるいじめはありますか。

(3)不登校について：①不登校について児童・生徒から相談がありますか、②不登校について教員・保護者から相談がありますか、③不登校の早期発見や予防について対策をしていますか、④不登校傾向に気づいたとき、どう対応していますか、⑤不登校の問題解決にあたり、チームで対応していますか、⑥管理職とどのような連携をとっていますか、⑦不登校の再発防止（登校維持）について、どのような対応をしていますか、⑧保健室登校に対応したことがありますか、⑨保健室登校で悩んだことはありますか、⑩軽度発達障害など、いわゆる特別支援に関わる不登校はありますか、⑪不登校・いじめ対応に困ったときには、だれに相談していますか、⑫いじめや不登校の解決に関して、養護教諭として、どのような対応が必要だと思いますか、⑬養護教諭として、不登校・いじめ問題に関して所属校に望むことを書いてください。

2. 3. 手続き

集団調査によるアンケート調査を実施した。2006年6月22日の奈良県養護教育研究会総会において参加していた養護教諭に調査依頼文、質問紙を配布し、記入後その場で回収した。回収できなかった分に関しては、1学期中に各郡市の評議員に提出することし、7月6日の評議委員会で回収した。対象249校中104校（幼稚園1校、小学校72校、中学校31校）の協力が得られた。協力率は42%であった。

3. 結果と考察

本調査における主な結果を表1にいじめに対する養護教諭の対応（小・中学校）、表2に不登校に対する養護教諭の対応（小・中学校）としてまとめた。

表1 「養護教諭のいじめへの対応についてのアンケート」の主な結果（小・中学校）

質問項目	小学校 (N=72)			中学校 (N=32)		
	回答数 (有効回答数)	有効回答における回答数の割合	全調査校における回答の割合 (回答数/N×100)	回答数 (有効回答数)	有効回答における回答数の割合	全調査校における回答の割合 (回答数/N×100)
いじめの相談について						
・児童生徒から相談を受ける	29 (70)	41.43%	40.28%	22 (32)	68.75%	68.75%
・教員、保護者から相談を受ける	29 (70)	34.29%	33.33%	14 (32)	43.75%	43.75%
チーム対応について						
・チーム対応している	23 (72)	31.94%	31.94%	16 (30)	53.33%	50.00%
・チーム対応している内容 (上位2項目)	①対策案の立案 10 (22)	43.48%	13.89%	①みため 12 (16)	75.00%	37.50%
	②保護者との連携 10 (22)	43.48%	13.89%	②保護者との連携 10 (16)	62.50%	31.25%
話し合いへの参加率について						
・話し合いに参加している	13 (18)	72.22%	12.50%	13 (16)	81.30%	40.63%
特別支援に関わるいじめについて	22 (49)	44.90%	31.00%	12 (26)	46.10%	37.50%

表2 「養護教諭の不登校への対応についてのアンケート」の主な結果（小・中学校）

質問項目	小学校 (N=72)			中学校 (N=32)		
	回答数 (有効回答数)	有効回答における回答数の割合	全調査校における回答の割合 (回答数/N×100)	回答数 (有効回答数)	有効回答における回答数の割合	全調査校における回答の割合 (回答数/N×100)
不登校の相談について						
・児童生徒から相談をうける	17 (57)	29.82%	23.61%	18 (31)	58.06%	56.25%
・教員、保護者から相談をうける	29 (65)	44.61%	40.28%	16 (30)	53.33%	50.00%
チーム対応について						
・チーム対応している	23 (65)	35.38%	31.94%	20 (27)	74.07%	62.50%
・チーム対応している内容 (上位3項目)	①保護者との連携 19 (23)	82.61%	26.39%	①みため (アセスメント) 17 (20)	85.00%	53.13%
	②明確な対策案 17 (23)	73.91%	23.61%	②保護者との連携 15 (20)	75.00%	46.88%
	③みため (アセスメント) 16 (23)	69.57%	22.22%	③明確な対策案 10 (20)	50.00%	31.25%
話し合いへの参加率について						
・話し合いに参加している	19 (21)	90.48%	26.39%	11 (20)	55.00%	34.38%
保健室登校の経験について						
・保健室登校の経験がある	54 (72)	75.00%	75.00%	22 (29)	75.86%	68.75%
・養護教諭としての悩み (上位3項目)	①目が離せない 33 (54)	61.11%	45.83%	①他生徒への説明 15 (22)	68.18%	46.88%
	②計画への不満 32 (54)	59.26%	44.44%	②拘束されること 14 (22)	63.64%	43.75%
	③他児への説明 32 (54)	57.41%	43.06%	③対応法 12 (22)	54.55%	37.50%
特別支援に関わる不登校について	6 (49)	10.17%	8.33%	9 (27)	33.33%	28.13%
特別支援に関わる不登校がある						
所属校に望むこと (上位3項目)	①校内外の協力者の存在 42 (72)	58.33%	58.33%	①学校体制の整備 12 (32)	37.50%	37.50%
	②有効な対応方法 26 (72)	36.11%	36.11%	②役割分担の明確化 12 (32)	37.50%	37.50%
	③学校体制の整備 25 (72)	34.72%	34.72%	③校内外の協力者の存在 11 (32)	34.38%	34.38%

幼稚園においては、不登校、いじめの問題が特にな
いということであった。

3. 1. 小学校の養護教諭のいじめへの対応

児童・生徒からの相談が、小学校においては、
41.4%の養護教諭にあった。その対応で多かったのは、
まず担任へ連絡・報告し、次いで小学校では管理職、
中学校では生徒指導主任、学年主任というものであ
った。管理職までの報告は小・中学校とも50%であ
った。

チーム対応については、小学校31.9%、中学校
53.3%であった。チーム対応の内容は、みため、対策
案立案、保護者との連携が中心で実行案修正を検討す
ることは少なかった。これらの話し合いへの養護教諭
の参加は、小学校72.2%、中学校81.3%であ
った。

また、特別支援に関するいじめについては、44.9%
の養護教諭が把握していた。

以上のことから養護教諭は、いじめの発見、対応に
大きな役割を果たしていたといえよう。しかし、管理
職を含んだ予防・早期対応・対策体制が整備されつつ
ある段階であるといえよう。また、いじめ対応への
PDCA (Plan Do Check Action) が課題といえ
よう。

3. 2. 中学校の養護教諭のいじめへの対応

生徒からいじめの相談を受けた養護教諭は68.8%
であった。また、教員や保護者から相談を受けた養護
教諭も43.8%であった。

調査結果全体の印象として、中学校養護教諭は学校
内のいじめにかかわる部会および対策委員会での意見
交換、情報交換をとおして早期発見、早期対応に努
めていることがうかがえた。

中学校養護教諭は、いじめに対して教科担任制を補
完したより綿密な個別対応、保護者、教員のケアの役
割を果たしているといえよう。

先の小野ら(2000)のプロジェクトIで重要性が示
唆された教育現場内外の連携は、学級担任、部活顧問、
学年主任、生徒指導担当教師、養護教諭、関係学年教
師、関係部活動顧問教師、外部専門機関(警察、教育
委員会も含む)といった対象とかわっていた。

また、研修会の設定、命に関わる学習の設定と指導
の助言、学級指導や学年集会の指導の助言、学級担任
と生徒の共通の受け皿としての立場からの助言なども
実施していた。

以上のように中学校の養護教諭のいじめへの対応は、
多岐にわたり、また重要な役割を担っているといえる。
しかし、PDCAに関しては今後の課題といえよう。

3. 3. 小学校の養護教諭の不登校への対応

教員、保護者から養護教諭への不登校相談は、
44.6%が受けていた。また、チーム対応において、小

学校35.4%で実施され、90.5%の養護教諭がメンバ
ーの一員となっていた。

また、不登校の早期発見と予防に対して、71%の養
護教諭が日常的に意識しながら職務をしていた。

保健室登校については、養護教諭の75%が経験して
いるという結果であった。居場所として保健室が利用
され、その対応も養護教諭にまかされている事例が少
なくなかった。その際の悩みは、マンツーマン対応で
あるため、その子から目が離せないこと(45.8%)や
支援計画がないことから見通しなく対応していること
への不安を感じたり(44.4%)、他の保健室来室児童
への説明が難しい(43.6%)といったことがあげられ
ていた。

連携に関しては、スクールカウンセラーの配置が
4.2%と少ないため、協力者として、78.6%の養護教諭
が要望していた。また、見通しをもった対応を行うた
めのスーパーバイザー的存在としての外部専門家との
連携が望まれていた。

所属校に望むこととして、学校体制をきちんとし
てほしいが34.7%であった。チーム対応していない
という回答が68%であった。

以上のことから、不登校に関して、小学校養護教諭
は、担任や保護者とのパイプ役や保健室登校への対応
といったことにかかわる場合が多いといえる。遅刻欠
席状況の把握、保健室来室の子どもの対応、日々の
子どもの様子観察等、アンテナを張り巡らせながら情
報収集し、部会や対策委員会で意見交換し、そして全
体での共通理解を図っていた。

しかし、現状では個別支援計画を基にした組織的な
対応が実施されていないといえる。そして、組織的な
対応がないために、養護教諭の孤立化を生み、対応の
仕方や役割分担の明確化、協力体制等に不安及び疑問
を感じてしまっているのではないだろうか。

現状では、日頃からの職員との意志疎通が大切であ
るとともに、心の健康を守る立場である養護教諭自身
が対応の方法や多面的な子どもの理解の仕方を研鑽
し、担任や専門家へとつないでいける実力を身につけ
る必要があるだろう。

3. 4. 中学校の養護教諭の不登校への対応

(1)不登校について児童・生徒からの相談：ある、58%、
ない、42%と、小学校に比べて、相談の件数が多か
った。相談件数は、5回が最も多かった。

(2)不登校について教員・保護者からの相談：ある、
53.3%、ない、46.7%と、小学校の割合よりも少し高
かった。回答としては、教員からの相談数は、年2～
3回、保護者からの相談数は年2回程度が最も多か
った。

(3)不登校の早期発見や予防の対策：対策をしている、
67.7%、対策をしていない、32.3%と、対策をしてい

ないと答えた学校が3割強あった。具体的な対策としては、遅刻欠席調査（回答数5）で早期発見をし、次いで報告・研修等での共通理解（回答数4）、不登校支援部会や教育相談部会での取組・家庭訪問等・生徒への教育相談（回答数3）、スクールカウンセラーとの連携（回答数2）であった。

(4)不登校傾向に気づいたときの対応：不登校傾向に気づいた養護教諭がとる対応について、第1に、担任に報告・連絡（回答数28）があった。次いで、学年主任に報告・連絡（回答数19）、生徒指導主任に報告・連絡（回答数16）、管理職に報告・連絡（回答数13）、保護者に報告・連絡（回答数11）であった。

学校として責任ある対応を早急にするためにも管理職への早期の報告・連絡を推進すべきであろう。

(5)不登校の問題解決にあたり、チームで対応しているか：中学校の場合、学校規模によって、不登校に対する対応に違いがあった（協力校全32校中、大規模8校、中規模13校、小規模11校）。小規模校ほど、教職員全員で問題に対応し、大きくなるにつれチーム体制で対応していた。チーム対応については、対応している、74.1%、対応していない、26%と、中学校が取り組んでいる割合が小学校にくらべてとても高かった。対応の内容を上位からあげると、みため（アセスメント）（回答数17）、対策をもとにした保護者との連携（回答数15）、明確な対応立案（回答数10）、修正案の立案（回答数3）、専門機関との連携・担任・生徒のサポート（回答数2）となった。対応の頻度については、週単位では1回（回答数3）、月単位では1回（回答数3）、学期単位では1回（回答数2）、必要に応じて（回答数2）であった。

不登校への対応については、週単位、少なくとも月単位での対応が不可欠であるが、チーム体制での対応については、チームメンバーの時間確保などの問題があると推測される。

チームメンバーは上位から、教育相談担当・当該担任（回答数12）、養護教諭（回答数11）、校長・生徒指導主任・スクールカウンセラー（回答数10）、教頭（回答数8）、学年主任（回答数3）、人権同和主任・特別支援教育主任・相談員（回答数2）、関わりのある教員・教職員（回答数1）と、チーム体制での対応を進めていくうえで、養護教諭の果たす役割が極めて重要だといえよう。また、管理職との具体的な連携内容は、状況報告（回答数5）、相談（回答数3）、別室登校（回答数1）などであった。

(6)不登校の再発防止（登校維持）についての対応：保護者との連携（回答数4）、声かけ・情報の共有化（回答数3）はもとより、別室登校・保健室登校（回答数2）や関係機関・スクールカウンセラーとの連携（回答数1）も養護教諭の役割とされていた。

(7)軽度発達障害など、いわゆる特別支援に関わる不登

校の有無：ある、33.3%、ない、66.6%であった。内容は、学業不振、LDで、3割程度が軽度発達障害と関係していた。

(8)保健室登校の対応の有無：ある、75.9%、ない、24.1%と、小学校同様7割以上の養護教諭が保健室登校の体験を持つ。不登校への対応の一つとして、保健室登校が位置づけられていた。保健室登校での具体的な対応としては、保健室使用環境の調整、担任・学年との連携、教育活動プログラム（学習）の作成と他教師への協力要請、生徒の自立支援を目的とした個別対応（会話・学習・遊び）など、多岐にわたり、生徒と一般教員を繋ぐコーディネーターとしての役割が求められていた。

(9)保健室登校で悩んだことはあるか：悩みは上位から、他の子どもに対する説明が難しい、保健室を空けることができない、その子への支援・対応が分からない、当該担任との意思疎通がうまくいかない、他の先生（職員）の理解・協力が得られない、管理職の協力が得られないであった。協力体制づくりの悩みとともに、当該生徒・周りの生徒への支援・対応の方法も大きな割合を占めた。

(10)不登校・いじめ対応に困ったときには、だれに相談しているか：相談対象を上位からあげると、同僚（回答数24）、他校の養護教諭（回答数20）、管理職（回答数14）、スクールカウンセラー・県の相談機関・市町村の相談機関（回答数5）、他校の教員（回答数3）、民間の相談機関（回答数2）、大学・研究機関・相談員（回答数1）であった。チーム体制での対応として、他校の養護教諭との連携も養護教諭を支える大きな力となっていた。

(11)いじめや不登校の解決に関して、養護教諭としてどのような対応が必要か：早期発見、対応をめざした情報収集活動・健康相談活動を行い、担任、学年、分掌、管理職、スクールカウンセラー、専門機関との連携を機能的に図り、問題を一人で抱え込まない体制づくりをすすめること、保護者の理解と協力を得られる対応や生徒の心に寄り添う支援とともに問題や背景を本人に自覚させる対応、不登校生徒に対する「登校支援計画」の作成など、問題解決に向けた従来の枠に留まらない養護教諭の役割があげられた。これと並行して、養護教諭を側面から支えるスーパーバイザーの設置も検討していく必要がある。

(12)不登校・いじめ問題に関して、養護教諭として所属校に望むこと：不登校やいじめに対する対策委員会や教育相談部の設置など学校体制を整えることに関しては、養護教諭の37.5%が望んでいた。校内外の協力者については、小学校では、スクールカウンセラー（78.6%）や外部専門家（54.8%）に高い希望があるが、調査協力校のスクールカウンセラー配置率は、小学校（4.2%）より中学校（62%）のほうが圧倒的に高い

めか、中学校での希望（スクールカウンセラー18.8%・外部専門家15.6%）は少なかった。また、生徒への対応を学ぶための研修会や事例研究会の実施を求める声は多く（34.4%）、多忙を極める養護教諭の役割分担の明確化を求める希望（37.5%）も多かった。

4. まとめ

4. 1. いじめをめぐって

20年ほど昔に、いじめ件数が学校公的統計で多く見られたころ、いじめと不登校との間に相関関係が見られると思われ、その対策として、教員による個々の生徒の心境、児童生徒間の精神的な力関係とその変動を日常的によく把握しておくことの重要性を指摘したことがある（北村ら、1986）。近年の児童生徒のいじめによる自殺の報道を見れば、いじめといわれる内容は、いじめというより恐喝、強要、暴力行為などの触法行為であることが多く、それらはいじめという軽い表現で済ますことは語弊があり、またそれらについて学校教育の中で解決を図るには限界があると思われる。

4. 2. 不登校問題をめぐって

不登校問題に関しては、小野（2006）は、不登校対策を学校全体で実施して不登校問題を解消した学校の支援を報告した。不登校問題を解決するためには予防、再登校支援、再発防止を目標としなければならないことを指摘している。その中で養護教諭は、保護者からの欠席連絡電話時の休ませ方チェックでの一次的対処、再登校支援計画に参加している場合、その役割の実行というように学校体制上、役割を明確に設定して、不登校問題解消に関与して成功を治めていた。

奈良県の調査結果から、まず学校体制を確立し、不登校児へは個別支援計画（IEP）を作成して養護教諭の役割を明確にして対応を進めることが課題であるといえよう。

本調査結果によると、10年前の日本学校保健会の全国調査（日本学校保健学会、1999）や伊藤（2003）の報告よりも多くの小中学校において養護教諭は保健室登校児童生徒を抱えていた。保健室登校だけでなく、不登校児童生徒への養護教諭による活動には目覚ましいものがある。養護教諭は、学校保健関連法規に従って、健康相談活動、保健指導を行っているが、最近是不登校だけでなく、健康相談を必要としている児童生徒は急増しており、摂食障害、過喚気症候群、自己毀損（リストカットなど）そのほか養護教諭が関わらねばならない問題は深刻なものになり、質・量ともに増大している（北村、1999）。さらに学校教育・保健関連の答申や施行規則の改訂に基づいて（北村、1999）、養護教諭は保健教科教育や校務分掌としての保健主事を務めねばならないこととなった（学校教育法施行規

則第22条4）。本調査結果で、保健室登校を抱えた養護教諭は75～76%あり、そのときの養護教諭は41～61%が「保健室を空けることができない」と訴えているように、現状で養護教諭の職務を遂行するには、1校に1人の養護教諭だけでは、その作業量はすでに限界を超えている。現状で養護教諭が全うに職務を遂行するために、養護教諭の複数以上の配置が望まれる。

謝辞

本調査実施に際しましてご協力いただきました奈良県養護教育研究会の皆様へ厚く御礼申し上げます。

また、本調査のデータ整理、文章校正にご協力いただきました奈良教育大学大学院教育研究科、宮城洋平君に厚く御礼申し上げます。

引用・参考文献

- 文部科学省：『平成18年度学校基本調査速報』、2006
 伊藤美奈子：『保健室登校の実態把握ならびに養護教諭の悩みと意識－スクールカウンセラーとの協働に注目して－』、教育心理学研究、51、251-260、2003
 北村陽英・北村栄一・山本晃・近藤良一・福永知子・西浦真理子・北村鮎子：『中学生のいじめ・生徒間暴力－18年間の学校精神衛生活動より－』、鳴門教育大学研究紀要（教育科学編）,141-57,1986
 北村陽英：『心の健康問題と学校保健の課題』、学校保健研究,41;410-414,1999
 小野昌彦・生田周二・堂上禎子：『奈良県におけるいじめ・不登校に関する教育臨床的研究Ⅰ－心の教室相談員を対象として－』、奈良教育大学教育実践研究指導センター研究紀要,9,163-168、2000
 小野昌彦：『不登校ゼロの達成』、明治図書出版。2006
 日本学校保健学会：保健室利用状況に関する調査報告書 1999